



第27期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年12月24日（土曜日）
午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー 7階
第1、2会議室
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

■ 書面またはインターネットによる議決権行使期限
2022年12月23日（金曜日）午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会会場へのご来場はできるだけお控えいただき、同封の議決権行使書のご返送、またはインターネット等による議決権行使をお願いいたします。なお、お土産やお飲み物の用意はございません。

目次

第27期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役10名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	35
計算書類	39
監査報告書	43

証券コード 9438
2022年12月6日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社エムティーアイ
代表取締役社長 前 多 俊 宏

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をできるだけお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年12月23日（金）午後5時30分までに書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。 また、本株主総会の模様はインターネットによるライブ配信を行う予定です。あわせてご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|----------|------------------|--|
| 1 | 日 時 | 2022年12月24日（土曜日）午前10時 |
| 2 | 場 所 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー7階
第1、2会議室
末尾の会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3 | 株主総会の目的事項 | |
| | 報 告 事 項 | 第27期（自2021年10月1日 至2022年9月30日）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告、第27期計算書類報告の件 |
| | 決 議 事 項 | |
| | 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| | 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| | 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎お知らせ

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。オンラインによる代理出席の場合は、以下の期間までに委任状及び委任者の本人確認書類を郵送にてご提出をお願いいたします。

受付期間：2022年12月6日（火）10時～2022年12月16日（金）17時30分

送付先：〒163-1435 東京都新宿区西新宿3-20-2 株式会社エムティーアイ 総務部宛て

(2) インターネットによるご提供書面

以下の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://ir.mti.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 業務の適正を確保するための体制および運用状況
- ③ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ④ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした対象の一部であります。

(3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://ir.mti.co.jp/>) に掲載しますのでご了承ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う当社の対応について

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本総会会場では、各種ご協力（アルコール消毒、マスクご着用、ご来場時の検温、発熱等がある株主様のご来場見合わせ等）をお願い申し上げます。
- ② 前記①にご協力いただけない場合は、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ③ ソーシャルディスタンス確保のため、座席数に限りがございます。満席となった際は、ご入場いただけない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、議事進行に変更が生じた場合は当社ホームページ (<https://ir.mti.co.jp/>) にてお知らせいたします。
- ⑤ オンラインによる株主総会へのご出席につきましては、5～6ページをご覧ください。

議決権行使に関するご案内

株主総会における議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

事前に議決権を行使される場合



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年12月23日（金曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

「スマートフォン」による行使

同封の議決権行使書用紙の右下ログイン用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、賛否をご入力ください。

行使期限 2022年12月23日（金曜日）午後5時30分まで



「ログインID・パスワード入力」による行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2022年12月23日（金曜日）午後5時30分まで

詳細は次頁をご参照ください

株主総会に出席される場合



オンラインによるご出席

株主総会当日、会場にお越しいただくことなく、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただきながら、ご質問および議決権の行使を行っていただくことが可能です。バーチャル出席は、実際に会場にお越しいただいた場合と同様、会社上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

また、当社指定ウェブサイトでは、株主様からの事前のご質問も受け付けています。

詳細は5～6頁をご参照ください



会場から出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年12月24日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使のお取り扱い

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認のうえ、パソコン、スマートフォンまたはタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

ご注意事項

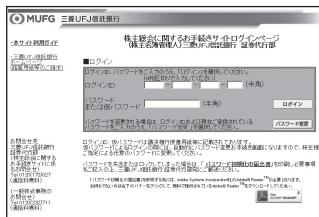
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

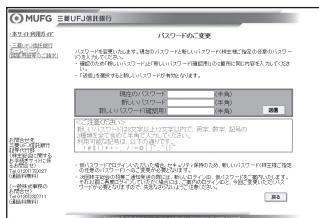


- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

● 推奨環境

OS・ブラウザ	iPhone (iOS v13.0以上)	Google Chrome、Safari
	iPad (iPadOS v13.0以上)	Google Chrome
	Android (Android v6.0以上)	Google Chrome
	Windows PC (Windows8.1/10/11)	Google Chrome
	Mac (MacOS X v10.13以上)	Google Chrome

ブラウザは最新のバージョンでご覧ください。

上記環境においても、ご利用の機器やネットワーク環境によってご視聴いただけない場合や、音と映像にずれが生じる場合があります。

● 事前質問・当日質問について

前述のURLにて株主様からのご質問を受け付けております。ログインページにログインいただいた後、「質問」ボタンの送信フォームより質問をお送りください。

（事前質問受付期間）2022年12月6日（火曜日）～2022年12月23日（金曜日）17時まで

（当日質問受付期間）2022年12月24日（土曜日）10時から

※株主の皆様から特に関心の高い事項につきましては、議長の判断により、本株主総会において一括でご回答させていただきます。

なお、すべてのご質問に対して回答できない場合もございます。また、個別の回答には応じかねますのでご了承ください。

※議事進行に支障がある場合や、安定的な通信を妨げる行為があった場合は、事務局の判断により通信を途絶する場合がございます。

● 出席時の議決権行使の方法

- 株主総会当日は、配信画面で議決権行使が可能です。「決議」ボタンより賛否をご入力ください。
- 事前に議決権を行使され、オンラインによる出席をされた株主様は、当日の議決権行使が確認された時点で事前の議決権行使は無効としてお取り扱いいたします。
- 事前に議決権を行使され、オンラインによる出席をされたものの、当日オンライン上で議決権を行使されなかった場合は、事前の議決権行使を有効としてお取り扱いいたします。
- 事前に議決権を行使せず、オンライン上でも議決権を行使されなかった場合は、賛成、反対、および棄権のいずれにも加算しないものとしてお取り扱いいたします。

注意事項

- ・ 対応言語は日本語のみです。
- ・ ライブ配信の運営に変更が生じる場合がございます。変更が生じた場合は当社ホームページ（<https://www.mti.co.jp/soukai>）にてお知らせいたします。
- ・ 視聴環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・ オンラインによるご出席にあたり、通信障害や操作ミス等によって被った株主様の不利益に関しては一切の責任を負いかねます。
- ・ 本総会の映像や音声データの第三者への提供や録画行為、SNSでの公開・上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは固くお断りします。
- ・ ご視聴いただくための通信機器、通信料金は株主様のご負担となります。
- ・ ライブ配信の撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、ご出席株主様の顔が映らないよう撮影いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信に関する
お問い合わせ先

Sharelyヘルプデスク（コインチェック株式会社）電話番号：03-6416-5286
（株主総会当日午前9時から株主総会終了時まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題と位置付けています。

配当につきましては、安定配当を維持する観点から、次のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、当期の1株当たり年間配当金は、金16円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額440,095,728円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年12月26日

1. 変更の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

当社は「世の中を、一歩先へ」というビジョンを掲げ、目まぐるしく変わる世の中をもっと便利にしたいと考えております。

その一環として、遠隔地の株主様など多くの株主様にご参加いただき、株主総会の活性化、円滑化や、新型コロナウイルス感染症等への対策にも資する場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款の一部を変更するものであります。

本議案の上程にあたり、当社は場所の定めのない株主総会の開催に必要な経済産業大臣および法務大臣の確認書の交付を受けております。なお、株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、株主様の権利および利益を最優先に考え、当社取締役会にて慎重に審議の上、決定いたします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入のため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を新設するものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設するものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(招集の時期) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年12月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集の時期及び方法) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年12月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>② <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削除)</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告及び監査報告を含む。)に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>(電子提供措置等) 1 定款第15条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。 2 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役10名選任の件

本株主総会の終結時をもって取締役全員（9名）が任期満了によって退任となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名／属性	当社における現在の地位	取締役会への出席状況
1	まえたとしひろ 前多俊宏 男性 再任	代表取締役社長	16回／16回 (100%)
2	いずみひろし 泉博史 男性 再任	取締役副社長	16回／16回 (100%)
3	たけいみのる 武井実 男性 再任	取締役副社長	16回／16回 (100%)
4	まつもとひろし 松本博 男性 再任	専務取締役	16回／16回 (100%)
5	しゅうぼくし 周牧之 男性 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	16回／16回 (100%)
6	やまもとひかる 山本晶 女性 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	16回／16回 (100%)
7	つちやりょうすけ 土屋了介 男性 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	16回／16回 (100%)
8	ふじたさとし 藤田聰 男性 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	16回／16回 (100%)
9	よこやまよしのり 横山禎徳 男性 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	12回／16回 (75%)
10	わだひであき 和田英明 男性 新任 社外取締役	—	—

候補者
番号

1

まえ た とし ひろ
前 多 俊 宏

再任

生年月日

1965年1月19日生

所有する当社株式の数

11,869,200株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
1988年12月 株式会社光通信 入社
1989年8月 同社 取締役
1994年7月 同社 常務取締役
1996年8月 当社設立
代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

1996年に当社を設立以来、代表取締役として社業を牽引してきました。これまでに培ってきた経営全般に関する知識と経験により、当社の経営における重要事項の意思決定を担い、全役員に対してリーダーシップを発揮できることから、適当な人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

再任

生年月日

1965年2月26日生

所有する当社株式の数

338,000株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1987年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社	入社
1997年6月	マイクロソフト株式会社	入社
1999年2月	当社	入社
1999年11月	当社	執行役員IT事業部長
2002年11月	当社	執行役員モバイルサービス事業本部長
2002年12月	当社	取締役モバイルサービス事業本部長
2004年12月	当社	取締役兼執行役員専務モバイルサービス事業本部長
2007年1月	当社	取締役兼執行役員副社長モバイルサービス事業本部長
2009年12月	当社	取締役副社長モバイルサービス事業本部長
2010年2月	当社	取締役副社長
2012年6月	当社	取締役副社長Healthcare事業本部長
2014年2月	当社	取締役副社長モバイルサービス事業本部長兼Healthcare事業本部長
2014年7月	当社	取締役副社長ライフ・ヘルスケア事業本部長
2015年4月	当社	取締役副社長デジタルコンテンツ事業本部長
2016年2月	当社	取締役副社長ライフ事業本部長兼デジタルコンテンツ事業本部長
2017年1月	当社	取締役副社長ライフ・エンターテインメント事業本部長
2018年4月	当社	取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長
2019年7月	当社	取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長兼テクノロジー本部長
2019年12月	当社	取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長兼テクノロジー本部長（ソリューション事業部担当）
2021年4月	当社	取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長兼テクノロジー本部長兼システムアーキテクト部長（ソリューション事業部担当）（現任）

取締役候補者とした理由

2002年に当社取締役に就任、2009年より取締役副社長。大手ITベンダーでの職務経験を活かし、当社ではサービス企画のみならず、IT開発の要職も務めてまいりました。企画から開発までITサービス全般に深く通じており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

たけ い
武 井

再任

生年月日

1952年2月15日生

所有する当社株式の数

15,800株

みのる
実

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1974年4月 三菱商事株式会社 入社
2000年4月 同社 財務部長
2002年4月 同社 関西支社経理部長
2004年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長
2006年4月 三菱商事株式会社 執行役員
2010年3月 カンロ株式会社 取締役副社長
2017年12月 当社 社外監査役
2019年12月 当社 取締役副社長コーポレート・サポート本部長（業務改革統括部、コンプライアンス推進統括室、ビジネスリスクマネジメント室、+Design部、品質管理センター、サイバーリスクマネジメント室担当）
2021年10月 当社 取締役副社長コーポレート・サポート本部長兼経営企画統括部長（業務改革統括部、コンプライアンス推進統括室、ビジネスリスクマネジメント室、+Design部、品質管理センター、サイバーリスクマネジメント室担当）
2022年10月 当社 取締役副社長コーポレート・サポート本部長兼人事総務・広報統括部長（業務改革統括部、コンプライアンス推進統括室、ビジネスリスクマネジメント室、+Design部、品質管理センター、サイバーリスクマネジメント室担当）（現任）

取締役候補者とした理由

2017年に当社常勤監査役に就任、2019年より取締役副社長。大手総合商社にて財務経理部門を中心に要職を歴任し、企業経営も経験しております。当社の経営、事業、組織等についても十分な知見を有しており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

4

まつ もと
松 本

再任

生年月日

1969年8月17日生

所有する当社株式の数

160,600株

ひろし
博

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1992年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行
1999年5月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）入社
2002年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入社
2004年10月 当社 入社
2008年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長
2009年1月 当社 執行役員経営企画本部長
2010年1月 当社 上席執行役員経営企画本部長
2010年5月 当社 上席執行役員コーポレート・サポート本部長
2010年12月 当社 取締役コーポレート・サポート本部長
2013年2月 当社 取締役
2016年12月 当社 常務取締役
2018年12月 当社 専務取締役（IR室・事業アライアンス担当）（現任）

取締役候補者とした理由

2010年に当社取締役に就任。当社入社後は経営企画本部長やコーポレート・サポート本部長を歴任しました。管理系業務全般に対する経験に加え、M&A、財務およびIRにも精通しており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

しゅう ぼく し
周 牧 之

再任 社外取締役 独立役員

生年月日

1963年7月2日生

所有する当社株式の数

—

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1995年6月 財団法人国際開発センター（現一般財団法人国際開発センター）主任研究員
 2002年4月 東京経済大学 経済学部 助教授
 2005年1月 財務省財務総合政策研究所 客員研究員
 2007年4月 東京経済大学 経済学部 教授（現任）
 2007年4月 マサチューセッツ工科大学 客員教授
 2008年5月 ハーバード大学 客員研究員
 2010年4月 对外経済貿易大学 客員教授
 2012年4月 中国科学院 特任教授
 2015年12月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京経済大学 経済学部 教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

周牧之氏は、大学において東アジア経済およびデジタルエコノミーの研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

やま もと ひかる
山 本 晶

再任 社外取締役 独立役員

生年月日

1973年10月2日生

所有する当社株式の数

—

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2004年4月 東京大学大学院経済学研究科 助手
 2005年4月 成蹊大学経済学部 専任講師
 2008年4月 成蹊大学経済学部 准教授
 2014年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授（現任）
 2015年12月 当社 社外取締役（現任）
 2019年4月 日本マーケティング学会 常任理事（現任）
 2020年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授
 日本マーケティング学会 常任理事
 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本晶氏は、大学においてマーケティングおよび消費者行動の研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

つち や りょう すけ
土 屋 了 介

再任 社外取締役 独立役員

生年月日

1946年1月16日生

所有する当社株式の数

—

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2006年4月 国立がんセンター中央病院（現国立研究開発法人国立がん研究センター） 病院長
2011年2月 公益財団法人日本心臓血管研究振興会（現公益財団法人榊原記念財団） 理事（現任）
2011年4月 公益財団法人がん研究会 理事
2014年4月 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 理事長
2014年6月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事
2018年12月 当社 社外取締役（現任）
2019年11月 株式会社エムネス 社外取締役（現任）
2021年4月 学校法人国際学園 副理事長
2022年4月 学校法人国際学園 理事長（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人日本心臓血管研究振興会 理事
株式会社エムネス 社外取締役
学校法人国際学園 理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

土屋了介氏は、様々な機関にて医学の研究を行っており、組織運営の経験も有しているため、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者としてしました。

候補者
番号

8

ふじ た さとし
藤 田 聡

再任 社外取締役 独立役員

生年月日

1944年3月3日生

所有する当社株式の数

4,000株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1969年7月 日本電信電話公社 入社
1997年10月 NTT国際ネットワーク株式会社 代表取締役社長
2002年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 グローバルサービス事業部長
2003年6月 株式会社NTTドコモ 常勤監査役
2006年4月 アルカテル・ルーセント株式会社 代表取締役社長
2008年6月 株式会社アイティ・イット 取締役
2009年3月 Infinera Japan株式会社 代表取締役社長
2011年9月 当社顧問
2016年4月 ジュニパーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー（現任）
2020年12月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

ジュニパーネットワークス株式会社 エグゼクティブアドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤田聡氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者としてしました。

よこ やま よし のり
横 山 禎 徳

再任 社外取締役 独立役員

生年月日

1942年9月16日生

所有する当社株式の数

—

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1986年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー シニア・パートナー
 1988年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京支社長
 2002年7月 株式会社イグレックSSDI 代表取締役（現任）
 2008年4月 東大EMP 企画推進責任者
 2016年7月 県立広島大学大学院HBMS 研究科長（現任）
 2017年7月 株式会社エアウィーブ 社外取締役（現任）
 2020年10月 東大生産技術研究所 特別研究顧問（現任）
 2020年12月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社イグレックSSDI 代表取締役
 県立広島大学大学院HBMS 研究科長
 株式会社エアウィーブ 社外取締役
 東大生産技術研究所 特別研究顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横山禎徳氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の経営方針に助言し、独立した立場で業務執行の監督を行っていただいております。引き続き上記の役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

わ だ ひで あき
和 田 英 明

新任 社外取締役

生年月日

1973年12月13日生

所有する当社株式の数

—

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1997年4月 株式会社光通信 入社
 2004年6月 同社 取締役
 2007年4月 同社 常務取締役
 2009年6月 同社 常務執行役員 情報通信事業本部長
 2012年4月 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役
 2012年6月 株式会社光通信 常務取締役
 2013年4月 テレコムサービス株式会社 代表取締役
 2015年6月 株式会社ウォーターダイレクト（現株式会社プレミアムウォーターホールディングス）取締役（現任）
 2017年6月 株式会社光通信 取締役副社長
 2018年6月 株式会社エフティグループ 取締役
 2019年2月 株式会社アクトコール 取締役
 2019年6月 株式会社光通信 代表取締役社長（現任）
 2020年6月 光通信株式会社 取締役（現任）
 2021年3月 株式会社HCMAアルファ 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社光通信 代表取締役社長
 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役
 光通信株式会社 取締役
 株式会社HCMAアルファ 代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

和田英明氏は、経営者として豊富な実績および経験、幅広い見識を有しており、その知見を基に当社の持続的な企業価値向上のために当社の経営方針に助言がなされることなどを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 周牧之、山本晶、土屋了介、藤田聰、横山禎徳および和田英明の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者とする理由は、各社外取締役候補者の略歴下段に記載しています。併せて、周牧之氏、山本晶氏および土屋了介氏については過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。
3. 候補者 周牧之氏および山本晶氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。候補者 土屋了介氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。候補者 藤田聰氏および横山禎徳氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は東京証券取引所に対して、周牧之、山本晶、土屋了介、藤田聰および横山禎徳の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。各氏が原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を周牧之氏、山本晶氏、土屋了介氏、藤田聰氏および横山禎徳氏と締結しています。なお、各氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。また、和田英明氏が原案どおり選任された場合、和田英明氏との間で同様の契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。和田英明氏を除く各取締役候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれております。また、本議案により取締役候補者が当社の取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は本議案に係る取締役の任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。
7. 土屋了介氏の兼職先である株式会社エムネスは、当社の持分法適用関連会社です。
8. 和田英明氏の兼職先である株式会社光通信は、当社のその他の関係会社です。

監査役1名選任の件

本株主総会の終結時をもって監査役丹羽康彦氏は任期満了により退任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

に わ やす ひこ
丹 羽 康 彦

再任

社外監査役

独立役員

生年月日

1958年10月17日生

所有する当社株式の数

—

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1982年4月 三菱商事株式会社 入社
2003年12月 三菱商事(上海)有限公司 財務会計部長
2008年2月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 副社長
2010年9月 三菱商事石油株式会社 常務執行役員 管理本部長
2012年5月 台湾三菱商事株式会社 総経理兼管理本部長
2015年6月 株式会社メタルワン 常勤監査役
2018年8月 株式会社アイビー・シー・エス 財経・情報システム部長
2019年12月 当社 社外監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

財務および会計に関する知見、豊富な経験を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行できる人物であると判断し、社外監査役候補者とした。

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 丹羽康彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者とする理由は、略歴下段に記載のとおりです。
3. 監査役候補者 丹羽康彦氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。なお、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を丹羽康彦氏と締結しています。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担することになる損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用(株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む)を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者丹羽康彦氏は、当社の監査役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により監査役候補者が当社の監査役に再任された場合も、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は本議案に係る監査役の任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

(ご参考) 第3号議案および第4号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

・候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	属性	専門性・経験							
		企業経営 経営戦略	マーケティング	技術開発 市場開拓	IT セキュリティ	財務会計 M&A	人事・労務 組織 人材開発	法務 リスクマネ ジメント	グローバル 経験
取締役									
前多俊宏		●	●	●			●		
泉博史		●	●	●	●				●
武井実		●				●	●	●	●
松本博		●				●	●	●	
周牧之	社外 独立	●	●		●				●
山本晶	社外 独立		●	●					
土屋了介	社外 独立		●				●		
藤田聰	社外 独立	●		●	●				●
横山禎徳	社外 独立	●		●		●	●		●
和田英明	社外	●	●	●		●	●	●	
監査役									
丹羽康彦	社外 独立	●				●			●
笠原智恵	社外 独立				●			●	●
安田成喜	社外 独立	●							●
奥田高子	社外 独立		●				●		

(ご参考：第3号議案および第4号議案)

【取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】

取締役候補者は、優れた人格および高い倫理観と共に、中長期的な企業価値を創造するために必要な知識・経験・能力を有し、その役割・責務を適切に果たすことができる者を選任する方針としております。取締役候補者の指名を行うにあたっては、この方針に基づき、代表取締役が取締役候補者の原案を作成し、指名報酬委員会において諮問を行い、その答申をもとに取締役会に上程され、その承認をもって株主総会に諮ります。指名報酬委員会メンバーは会社の意思決定の客観性・適時性・透明性を確保するため社外役員または外部有識者が過半数を占めております。

社外取締役の選任に関する方針については、上記に加え高い専門性を有し、当社の「社外役員の独立性判断基準」の定める基準を満たす人物を招聘するよう努めています。

【監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】

監査役候補者については、候補者の持つ人格・知識・経験・能力・専門性などを踏まえ、代表取締役が監査役会に推薦します。監査役会で審議のうえ、監査役会が同意した候補者が取締役会に上程され、その承認をもって株主総会に諮ります。

社外監査役の選任に関する方針については、当社の「社外役員の独立性判断基準」の定める基準を満たす人物を招聘するよう努めています。

【社外役員の独立性判断基準】

当社の社外役員（社外取締役および社外監査役）については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下の通りとします。（以下のいずれにも該当しない者について独立性を有する者と判断します。）

1. 現在または過去10年間のいずれかにおいて、当社、当社の現在の子会社および関連会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員その他の使用人およびこれらに類する者（以下、あわせて「業務執行者等」という。）であった者
2. 現在または過去3年間のいずれかにおいて、以下a～jのいずれかに該当する者
 - a. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上を直接または間接に保有する者をいう。以下同じ。）、または当該株主が法人である場合には、その業務執行者等
 - b. 当社が大株主である会社の業務執行者等
 - c. 当社グループを主要な取引先（その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）とする者、またはその取引先が会社である場合には、その業務執行者等
 - d. 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、または、その者が会社である場合には、その業務執行者等
 - e. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている者またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - f. 当社の大口債権者等、またはその者が会社である場合には、その業務執行者等
 - g. 当社グループの監査法人である公認会計士または監査法人に所属する者
 - h. 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を得ている者、またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - i. 上記 a～h に該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族
 - j. 当社グループから役員（取締役または監査役をいう。以下同じ。）を受け入れている会社の役員
3. その他、当社の一般株主との間で上記1～2で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
4. 仮に上記2のいずれかに該当する者であっても、実質的にみて一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考える者については、当社は、当該者が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該者が当社の独立役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該者を当社の独立役員とすることができるものとする。

以上